

## 反省——終戦の日に思ふ

市川 浩

平成二十七年八月十五日（晴）

本日七十回目の終戦記念日を迎ふ。中學二年生にして玉音放送を拜聴、「敵は新たに殘虐なる爆弾を使用して頻りに無辜を殺傷し」、「戰陣に死し職域に殉じ非命に斃れたる者及び其の遺族に思ひを致せば五内爲に裂く」など今に耳に残れり。今年は七十年なる節目に當るの他、陛下の戰歿者慰靈の御言葉、前日の總理大臣談話、集團的自衛權行使に關する謂はゆる「安保法制」の參議院審議など重なり、大いに關心を集む。

茲に四つの主調語ありとす。侵掠、植民地支配、反省、謝罪といふ。端的に謂はば、前の大戰をば侵掠、植民地支配のためと斷定し、之を反省、謝罪すべしとなり。これに對し總理談話は「歴史の教訓」を踏ふる反省を述べ、歷代内閣による謝罪の念の繼承と、前の大戰に無關係の世代以降の子孫に謝罪を續くる宿命は之を背負はすべからずとす。此の二點に於て今回の談話劃期的と言ふべく、特に「歴史を鑑みての反省」の重要性は、陛下の御言葉に初出の「反省」も同趣旨に承奉すべきなり。

何ゆゑ「無謀の戰争」に突入したりや。何よりも先づ之を明らかにするは「反省」の第一步なるらむも、我が國人の共通認識は「軍部の暴走」の程度を出でず、「歴史を鑑みる」こと殆どなきが如し。我が國現存最古の書籍古事記、日本書紀は歴史の書にて、先人は是を熟讀して倦まず。然るに戦後此の二書後代の贋作なりとまことしやかに言ひ募るに、拂しき反論なし。纔かに良心的の國語學者上代特殊假名遣の儼存を證明して、二書の正統を唱ふるのみ。かくて國人は典據を失ひ、國史を學ぶ意思を捨て、敢へなくW G I Pに絡め取られつ。近現代史の授業奇妙にも毎年時間切れとなり、他方文藝作家による歴史小説或いは報道系識者ジャーナリストによる歴史解説など人口に膾炙す。然れどもこれらは必ずしもすべての史實を證據により確認し、その歴史的意義を構築するものにあらず。特に報道機關ジャーナリズムは事實を選択、編輯する権利を有し、「今太閤」とも「闇將軍」とも評するを得べく、餘程強勒の批判精神を以てその歴史觀を讀取せざれば、日本人の思考そのものゝ劣化を招來せむ。

終戦記念日を中心として「安保法制」の審議も山場を迎ふ。報道機關に登場の識者、嘗ての岡崎先生の如くその必要性を説く寡く、反対の論調を強む。たゞ國會審議を含め、反對論の骨子たる「戰爭をせざる國からする國への轉換」、「總理の一存にて海外派兵して戰ふを得」などの論據をば、具體的に法案の條文に求むる能はざるが故に、觀念論に終始するは、昭和三十五年の安保條約改訂時に異らず。これだけディベート賛否討論教育の擴充叫ばるゝに、全く進化せざるが如し。これを戰前に溯及して考ふるに、第三次近衛内閣に於ける對米英戰已むなしの決定も、果して冷徹の現狀分析に基く結論なりやと疑ふ。（この時戰爭遂行に必要の物資調達不可能とせる企畫院總裁、次の東條内閣に留任するや調達可能に變說すと云々。平泉澄著「日本の悲劇と理想」より）

（平成二十七年八月二十四日受附）